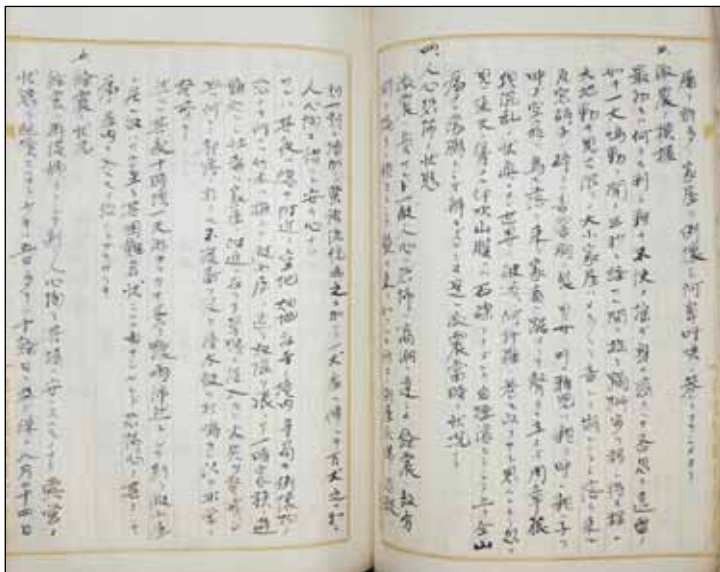


「災害の記録～姉川地震100年・伊勢湾台風50年～」

平成21年7月15日～10月9日

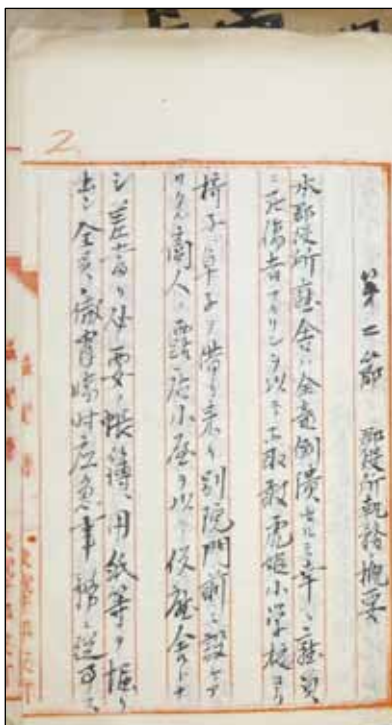


「坂田郡震災記録」

明治43年(1910年)

8月31日

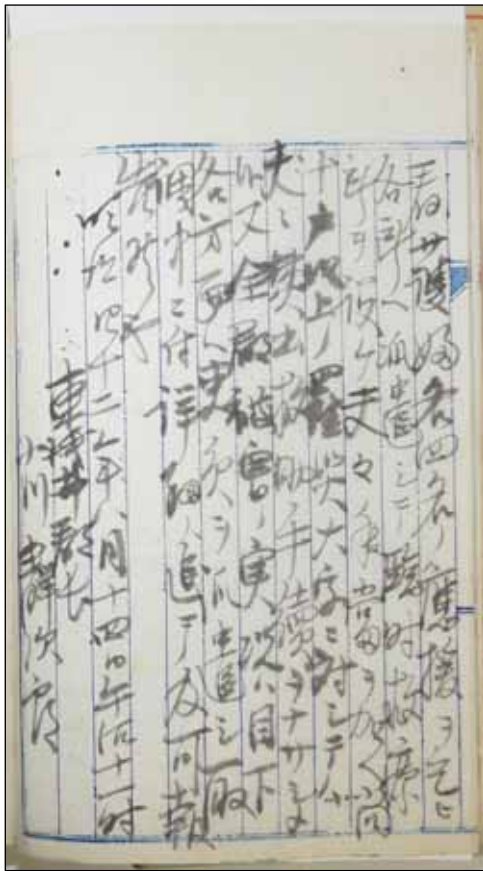
姉川地震発生後に坂田郡がまとめた震災の記録。地震発生当時の様子などを13章にわけて記している。坂田郡は激震の瞬間を「最初八何トモ判シ難キ不快ノ揺ギ身ニ感スルヤ否、忽チ遠雷ノ如キ一大鳴動ヲ聞ク」と記している。夜に雨が降っても人々は「恐怖心ノ甚タシキ為メ、屋内ニ入ルモノ殆ントアラサリキ」という状態であった。



「東浅井郡震災記録」

(明治43年(1910年)頃)

東浅井郡がまとめた震災の記録のうち、「郡役所執務ノ概要」の部分。東浅井郡の郡役所は当時、虎姫村(現虎姫町)の真宗大谷派本願寺別院(五村別院)内にあったが、地震のために倒壊した。緊急措置として、五村別院の門前に設けられていた商人の露天小屋を仮庁舎にしたとある。職員は事務に必要な書類や道具を掘り出して執務にあたる有り様であった。



「東浅井郡被害状況報告」

明治 42 年 (1909 年)

8 月 14 日午後 11 時

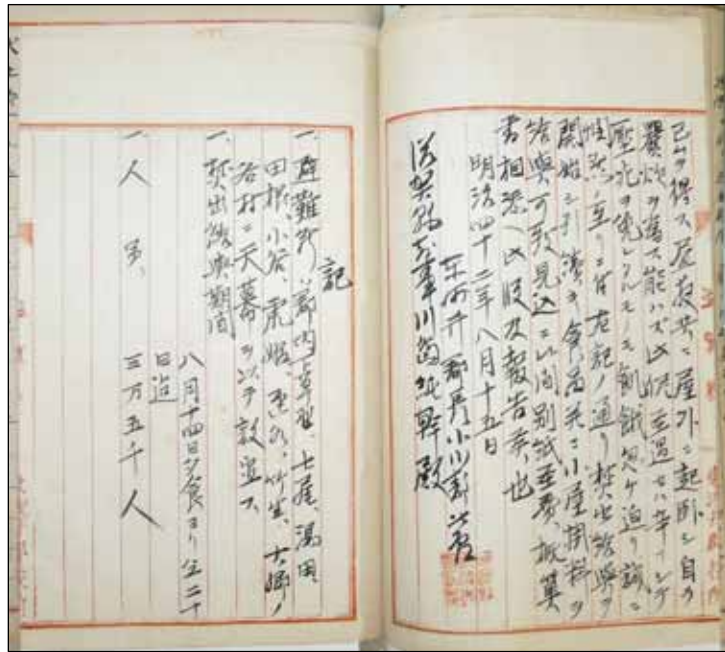
地震発生当日の午後 11 時に東浅井郡長が知事に対して出した被害状況の報告書。医師や看護婦の応援を乞い、臨時救療所を設けて救護活動が始まっていること、焚出(炊き出し)の手続きを行っていることが述べられている。しかし郡内の被害の実況は「目下各方面へ吏員(職員)ヲ派遣シ取調中」とあり、当日のうちに正確な状況把握はできなかつたようである。

計	神楽	大上	伊房	伊田	東浅井	北浅井	計
三					三〇	九	四二
一六					一五	一	一六
四					一	一	二
二					五	一	六
七					一	一	二
九					一	一	二
四					二	一	三
六					一	一	二
一					一	一	二
三					一	一	二
五					一	一	二
二					一	一	二
一					一	一	二
五					一	一	二
一					一	一	二
五					一	一	二
七					一	一	二

「震災被害調概表」

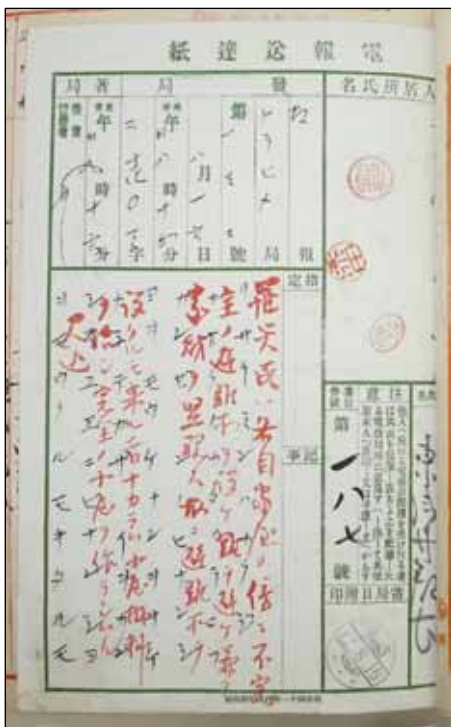
明治 42 年 (1909 年) 8 月 15 日

県が 15 日午後 4 時までの死傷者や建物の被害状況をまとめた一覧表。本震後に繰り返し起こった余震によって被害が拡大し、また震災後数日は正確に被害状況を把握できなかったようで、数はたびたび変更された。明治 44 年 (1911) に滋賀県彦根測候所 (現在の彦根地方气象台) がまとめた報告書によると、展示の表と比べて負傷者は約 4 倍、建物の被害は約 2 倍になっている。



「震災焚出給与開始報告」 明治42年(1909年)8月15日

東浅井郡で焚出(炊き出し)を開始したことについての報告書。地震後、被災者は屋外に寝起きしており、自ら食事を賄うことはできず、このままでは「辛フシテ^{かる}圧死ヲ免レタルモノモ、飢餓^{たちま}忽チ迫リ、誠ニ憫然^{びんぜん}ノ至リ」であると述べている。焚出の給与期間は14日の夕食から20日までの一週間で、3万5千人分を予定している。



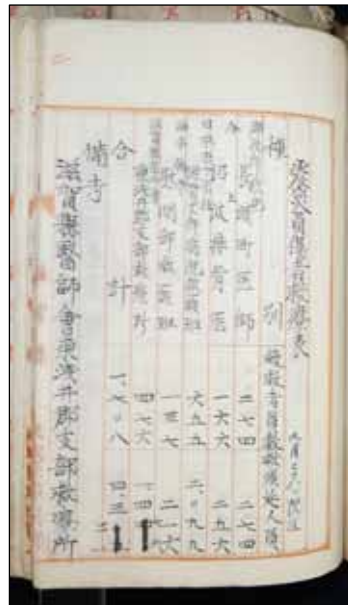
「電報」 明治42年(1909年)8月16日

東浅井郡が滋賀県へ出した電報。罹災民は各自で家屋の傍らに不完全な避難所を設けて家財を監視している。そのため役所が避難所を設けても移動しようとしなないであろうから、「小屋掛料」(手当金)を支給して完全な小屋を作らせる予定であると述べている。



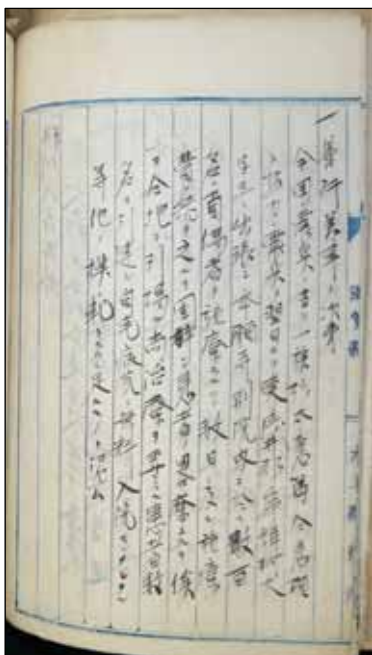
「上草野村被害状況報告」

明治42年(1909年)8月17日
東浅井郡上草野村による村内の被害状況の報告書。本震から3日経過しているが、「微震打続き至り人心^{きようきよう}洶々(ざわめくさま)」とした状況であるという。警察官と協力して夜は屋内に入ること
を禁じ、消防手を召集して火災がないよう、警戒させている。



「震災負傷者救療表」

明治42年(1909年)9月28日
地震発生当日にまず救護活動を開始したのは坂田郡長浜町から派遣された医師や看護婦であった。翌15日には日本赤十字滋賀支部、17日には西本願寺からそれぞれ救護班が編成されて虎姫村(現虎姫町)に到着した。

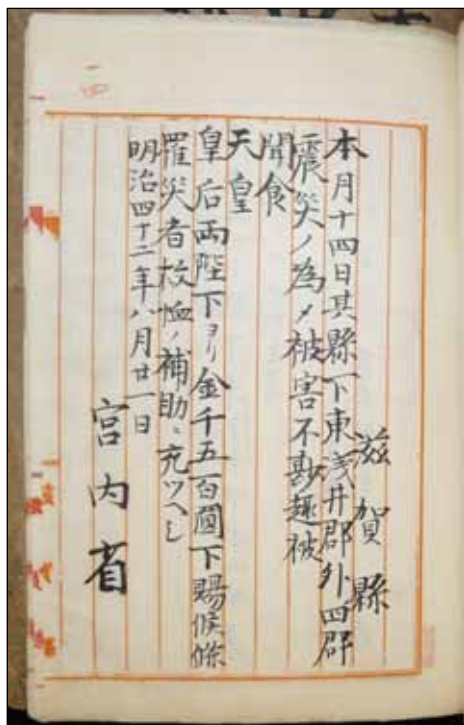


「震災に関し美事善行者回報」

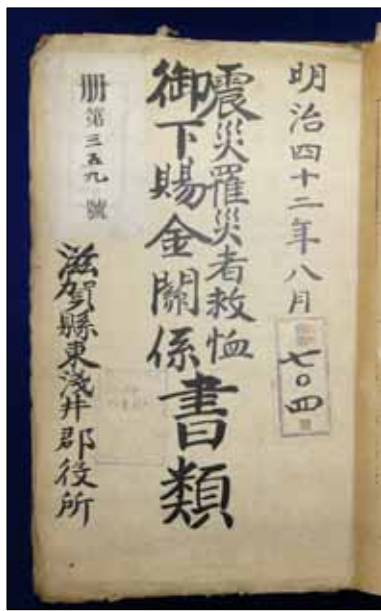
明治42年(1909年)9月23日
震災の後日、滋賀県は震災に関して義捐金^{ぎえん}を送ったなどの「美事善行者」の有無を調査した。犬上郡干本村(現彦根市)からは、大字沼波^{のなみ}の接骨医、杉本医師が該当者として報告された。杉本医師は震災の翌日から計4回、虎姫村に出張し、数百人の負傷者を治療した。また治療費は受け取らず、重篤な患者は自宅の病院に無料で入院させたという。



「坂田郡法性寺青年会の事績調査書」 明治44年(1911年)8月22日
 坂田郡法性寺青年会は明治42年(1909年)2月に、法性寺村(現長浜市・米原市の一部)の青年によって組織された。法性寺村一円を一団とし、字ごとに支会を設けて公共事業に尽力していた。同会の長澤支会は地震発生後、約2週間にわたって終夜、字内の巡回警護を行った。この活動は当時、大いに賞賛されたという。



「天皇皇后両陛下より救恤金下賜の件」
 明治42年(1909年)8月21日
 14日に発生した地震に対して、天皇皇后両陛下から21日に1,500円の救恤金(被災民のための寄付金)が下賜された。23日には北條氏恭侍従が視察のために滋賀県を訪れた。北條侍従は知事らの案内により、29日までの一週間、東浅井郡を中心に被災地を視察している。



「震災罹災者救恤御下賜金関係書類」

明治42年(1909年)8月

天皇皇后両陛下から下賜された救恤金は東浅井・坂田・伊香・犬上・神崎の各郡の被災者に分配された。

左	右	田	雑	古	...
...
...
...
...
...
...
...
...
...

「伊香郡震災記録」

明治43年(1910年)5月26日

地震の発生後、各地の新聞社から記者が派遣された。新聞社は義捐金品の募集の取扱を任せられ、報道以外の面でも活躍した。展示は8月25日に大阪朝日新聞社が扱った寄贈品について、伊香郡での分配状況を記したもの。奈良漬の缶詰・梅干・足袋・手拭い・ライオン歯磨きなど、食料や衣料・日用品が各村へ送られている。

伊勢湾台風関係文書

- ・「臨時県議会における知事の提案説明要旨案」 昭和 34 年（1959 年）
- ・「昭和 34 年淀川水系瀬田川筋鳥居川流量表」 昭和 37 年（1962 年）
- ・「水茎干拓地についての請願文書」 昭和 34 年（1959 年）10 月
- ・「日野川堤防についての請願文書」 昭和 34 年（1959 年）10 月